

【授業実践の振り返り】

単元名： 私たちの暮らしと日本国憲法

授業者：ギャリス裕美子

時	内容	活動	有効であった点	改善が必要と思われる点	子ども達の反応
0	家庭学習課題	家庭学習でNHKの「社会にドッキリ」日本国憲法のビデオをみてる。 フラッシュカードを使って、日本国憲法の言葉の読みと意味を、ゲーム感覚で覚える。	・単元学習に入る前に、憲法の理解に必要な用語の読み方と意味を、フラッシュカード（Quizlet）にして宿題を出していた。これを数週間行った。 ・フラッシュカードだけでなく、Google フォームで確認テストも行っていたので、単元学習に入る時には、大方の子ども達は読み方と意味が理解できていた。		・反転授業で、子ども達は単元開始前にNHK動画を視聴した。NHK動画は非常に簡潔に分かりやすく構成されているため、宿題として楽しく取り組んでいるようだ。
1	学習課題をつかむ 日本国憲法と暮らしのつながりを考える	めあて <u>日本国憲法とはどのようなものか。</u> <u>日本国憲法と私たちの暮らしのつながりを考え、市や国の政治にどのように反映されているかを知る</u> 写真 A（交通事故）： 写真 B（ゴミの山の様子） 写真をみて どんな事が起きているのか考える。 ②教科書の家族の発言から「日頃の暮らしと憲法がつながっているみたいだね」と理解する。 ③もし、きまりがなかったらどうなるのか。JAMBORD に書く（5分） ④JAMBORD から、グループで話し合う。「日本国憲法は私たちの暮らしとどのようにつながっているのか」 ⑤発表。 ⑥教科書 14 ページから尼崎市の基本的人権の尊重にたいする取り組みをさがす。 教科書 15 ページ 権利が自由権、社会権、平等権のどれになるかを考える。 日本国憲法の基本的人権の尊重にもとづいておこなわれる身近な取り組みには、国民の生まれながらの権利を保障するものがあることを知る。 ⑦市や国の政治が、日本国憲法の国民主権の考えにもとづいておこなわれることを理解する。 豊かな生活を実現するため、情報を知る権利、選挙で代表者を選ぶ権利がある事を知る。 ⑧天皇は、日本の国や国民のままとりの象徴（しるし）であり、政治については、権限	・グループごとに割り当てられた JAMBORD（一人付箋 1 枚）に自分の意見を入力したことで、グループ内の意見を視覚的に見ることができた。このことにより、自分と友達の考えを比べやすくなった。「憲法がなかったら・・・」についてブレインストーミングができた。 ・中学校の公民授業で日本国憲法を更に詳しく学ぶことを踏まえ、今回は憲法の三原則の名称とそれぞれの概要が理解できれば良いことを目標に指導をした。三原則の一つ一つをかみ砕いて詳しく指導する時間を確保することは難しかったため、こうすることで補習校の限られた授業時数の中でも、教科書 22 ページ程の内容を凝縮して指導することが可能になった。	・JAMBORD に自分の考えを入力する活動は、Zoom 授業を受けながら同時進行で行っていたため、予想以上に時間がかかった。使用しているデバイスにより、zoom 授業中の入力がやりやすい場合とそうでない場合がある。 ・日本語力に課題がある子ども達は、その場で自分の考えを素早く入力することが困難な場合がある。対面授業であれば、グループ内で助け合ったり（日本語が得意な子どもがそうでない子どもにアドバイスをするなど）、教師が手助けをしたりすることができるが、Zoom 授業ではそれが難しい。	・実際の交通事故やゴミの山の写真を見ることで、「こういうことは自分たちの暮らしの中でもよくあるよね。」という感覚で、身近な問題として考えることができたようだ。やはりイラストではなく、実際の写真が子ども達に訴えかける効果は大きいと感じる。

	<p>をもたない。</p> <p>日本国憲法の国民主権にもとづいておこなわれている身近な取り組みには、選挙や、情報公開制度などがあり、国民が主権者であることを示している。</p> <p>⑨日本国憲法の平和主義は市や国の政治に反映されていることや、唯一の被爆国として平和主義をアピールしていくことの大切さを理解する。</p> <p>憲法第 9 条 平和主義の考えをうたっている。教科書 P 1 9 の日本国憲法前文の平和の誓いをよむ。</p> <p>⑩教科書 P 2 0 のまとめを書く。</p>			
家庭学習課題	教科書 P20,21①②「私たちのくらしに日本国憲法の考え方がどのように生かされているか」書く。			

2	<p>A G 5 公開授業</p> <p>めあて 「だめだめ憲法」をつかって日本国憲法に反しているところを分析する。日本国憲法が国家や国民生活の基本を定めていること、日本の政治は日本国憲法の基本的な考え方にもとづいていることを理解する。</p> <p>発案「だめだめ憲法をつかってみましょう。」</p> <p>① 予め教員の用意した「だめだめ憲法」を読んで、3 つの原則のうちのどれに合わないのかを考える。また、見方により2つまたは全部の原則にあてはまらない憲法であることも一緒に考える。</p> <p>② 各自自由に「だめだめ憲法」をつくり、JAMBORD に書き込む。</p> <p>③ グループ討議 ブレイクルームに入りそれぞれ自分達の「だめだめ憲法」が 3 つの権利の何に反しているのかを話し合う。日本国憲法がなぜ大切にされているのかについて、ワークシートに書いてグループで話し合っ、全体で話す。日本国憲法と～を比べると（比較すると）～がちがいます。」の表現を使って考える。</p> <p>④ グループ発表</p> <p>まとめ：日本国憲法は、国家や国民生活の基本を定めていること、日本の政治は日</p>	<p>・ジャイアンを知らない子ども達はいないと思ったが、授業直前にジャイアンが歌っている数分の画像を流しておいた。</p> <p>・ボイスチェンジャーの機能付きのアプリを使い、教師がジャイアンになり切り、「だめだめ憲法」の音声を作成した。</p> <p>・8 つのブレイクルームに分かれ、グループごとに「だめだめ憲法」を作成した。このグループは、日本語力の違い、リーダーシップ性、駐在型か現地型かなどを考慮した上で、教師が事前にメンバー決めをしてあった。そして、社会以外の教科のブレイクルーム活動でも、この同じメンバーで共同作業を行ってきた。</p> <p>・この時間用の話し合い進行表を作成し、授業前に各家庭で印刷（印刷ができない場合にはノートに書き写す）をしておいてもらった。それぞれのブレイクルームに分かれてからは、この進行表に沿って話し合いを進めることができた。</p> <p>・進行表は（ ）の穴埋め式になっているので、ここに言葉を当てはめれば話し合いが進められるような支援をした。</p> <p>・最後のグループ発表用に、Google スライ</p>	<p>・多くの子ども達が、三原則のうち、「基本的人権」に適さない「だめだめ憲法」を作っていた。「国民主権」や「平和主義」に適さないものを、もっと引き出せるように工夫ができれば更に良かった。</p> <p>→子ども達はまだ選挙へ行ってないこともあり、「国民主権」に関する内容が出にくかったことも考えられる。</p> <p>→子ども達が自分達の生活に結びつけやすい「基本的人権」に関する内容に偏るのは仕方ない部分もあると思われる。</p> <p>・子ども達作成の「だめだめ憲法」の中には、少数だが「国民主権」や「平和主義」に関するものもあった。そういった少数意見を教師が意識的に取り上げて少し説明を加えると、子ども達にとって「国民主権」や「平和主義」が分かりやすかったかもしれない。</p> <p>→授業実施（今回は 2 時間扱い）と授業時間（ダラスは 50 分間）の制約もあり、今回はそこまで手が回らなかった。</p> <p>・今回は「だめだめ憲法」を作る課題であったが、子ども達の中には「憲法」と「法律」</p>	<p>・子ども達に馴染みがあるジャイアン（ドラえもんより）が作った「だめだめ憲法」を動画で見える場面で、「これから何が始まるのだろうか？」と興味津々な様子で画面を見つめていた。</p> <p>・ブレイクルームでの話し合いの雰囲気や進度は、メンバーにより異なっていた。全般的に司会になった子ども達が進行表に沿って、一生懸命に進めようと努力している姿が見られた。</p> <p>・音声が入らない子どもがいたグループでは、司会者がチャットに意見を書いてグループメンバーに見えるようにすることを提案し、不便な状況も上手く乗り切っていた。この年齢になると、現地校・補習校ともオンライン学習のためにタイプ入力することに慣れているため、子ども達同士でもこうした対応ができる。</p> <p>・「だめだめ憲法」を作るよりも、三原則のどれに適していないかを判断することが難しそうだった。しかし、グループによっては、その判断に困っている子どもに対してメンバー</p>
---	--	---	--	---

	<p>本国憲法の基本的な考え方にもとづいて理解する。</p>	<p>ドを一枚ずつ入力させた。口頭発表を聞くだけでは、情報が記憶に留まらないままどんどん流れて行ってしまうが、各グループの意見が一覧表になったものを見ながら全体交流ができたので、お互いに比較がしやすく良かった。</p> <p>・日本国憲法という、特にアメリカに住んでいると感覚的に理解しにくい内容だったが、親しみのあるジャイアンが登場したことで、「社会授業は楽しい。あのジャイアンが出てきた授業は楽しかった。」とポジティブイメージを持たせることができたと思う。</p>	<p>「条例」「決まり」「約束」の区別をすることが難しく、国を統治する憲法レベルではなく、もっと自分達の生活に密着しているような「だめだめ決まり」や「だめだめ約束」のような内容もあった。</p> <p>→授業時数の制約があるので、仕方のない一面もある。子ども達が一生懸命に考えようとしていたことは大きな成果であった。</p>	<p>間で、「それは～に適していないと思います。」とお互いに助け合う場面も見られた。何とか自分達で考えようとしていたことが、グループ学習の成果の一つであった。</p>
家庭学習課題	<p>教科書の21,22ページ③に日本国憲法がなぜ大切にされているのかについて、書く。</p>			

● 授業後の振り返りアンケートの結果

・下記の3～5番の結果を見ると、半数の子ども達が楽しみながら、主体的に授業に取り組めたことが分かる。また、2番を見ると、ほとんどの子ども達が日本国憲法について、自分なりに理解できたと感じられたこと分かる。

